



平成 30 年 11 月 7 日

各 位

会社名 株式会社 プラ ッ ツ
代表者名 代表取締役会長 福 山 明 利
(コード：7813、東証マザーズ・福証Q-Board)
問合せ先 取締役管理統括部長 近 藤 勲
(TEL. 092-584-3434)

仮処分命令の申立てに関するお知らせ

平成 29 年 7 月 25 日に「当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」において、パラマウントベッド株式会社（以下、同社）から特許侵害に関する訴訟（以下、本件訴訟）が提起された旨を公表しております。

本件訴訟に関連して、同社から当社に対して、特許権侵害に基づく当社製品「ラフィオ」の販売、販売の申出又は輸入の差止などに関する仮処分の申立て（以下、本申立て）がなされましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本申立てがなされた年月日
平成 30 年 10 月 26 日
2. 本申立てがなされるに至った経緯
平成 29 年 7 月 25 日に「当社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」で公表しましたとおり、同社から本件訴訟が提起されており、現在、係争中であります。
本申立ては、本件訴訟に関連してなされております。
3. 仮処分命令の申立ての内容
特許権侵害に基づく当社製品「ラフィオ」の販売、販売の申出又は輸入の差止請求
特許権侵害に基づく当社製品「ラフィオ」の占有解除及び引渡
4. 今後の方針及び見通し
当社は、引き続き本件訴訟とともに、同社の主張に対して争っていく方針です。また、万が一、本申立てが決定となった場合であっても、当社としてはしかるべき対応を行うことで、販売を継続できるものと判断しております。
なお、本申立てにつきまして、仮処分の決定など開示すべき事項が発生した場合には速やかに開示いたします。

以上